「平和と人権」市民ネットワーク情報　NO17-7
事務局発行(℡ 0557-45-1182)　http://peaceito.moo.jp　2017.7/7

「言論奪う国会」

仮面の下の顔

三好康昭

安倍首相と政権の化けの皮が剥がれました。その下から何が現われたでしょうか。

一つ目。ウソとごまかしの正体。

共謀罪がテロ対策だというウソの宣伝。しかも、これがオリンピックのためだという。オリンピックは国際社会に嘘を言って東京に誘致しました。オリンピックを安倍首相が持ち出すときは必ず真実を隠すときです。

二つ目。都合の悪い情報を調べない、隠す。

安倍昭恵氏の森友学園への 100 万の寄付をうやむやにしました。加計学園をめぐる「総理の意向」文書を隠し続けました。隠し切れなくなって表に出したのは共謀罪が成立した後です。国政の私物化どころか、**国会の私物化**です。

三つ目。自分の言葉に責任を取らない。

森友への土地売却に私や妻がかかわっていたら首相も国会議員も止めるといったのは誰ですか。昭恵夫人は秘書を通じて財務省に問い合わせ、土地売却の便宜を図りました。籠池氏はこの時から「神風」が吹いた、と言っています。自分の言ったことに責任を取る政治家なら、安倍首相は首相も議員も辞めるべきではないでしょうか。

四つ目。ばれると居直る、恫喝する。

前川前事務次官が「総理の意向」文書の存在を明らかにしました。菅官房長官は、これを「怪文書」だと決めつけました。それだけではなく、一私人の前川さんを貶める個人情報を暴いて人格攻撃まで行いました。その方棒を担いだのが読売新聞です。卑劣の極みです。現役の文科省の役人が前川さんの証言を裏付ける発言をすると、義家副大臣は秘密漏洩の罪で処罰する、と脅しました。権力の驕りそのものです。

(写真は「赤旗」6/16 より)

こうした安倍首相個人と取り巻きの独りよがりの政治姿勢は国会運営にはっきり現われました。

共謀罪の委員会審議を一方的に打ち切り、中間報告という禁じ手をつかって、委員会採決も省きました。まさに、究極の強行採決です。このことから何がわかるでしょうか。

安倍とその取り巻きは反対意見を聞く耳を持たない。異論を封じ込める。そのためには、議会制の重要な決定の手続きさえ平気で無視する。このような政治のやり方は民主政治とは言いません。民主制の仮面をかぶった独裁政治というべきです。　民主政治を守り抜く決意を持つ者は、安倍とその取り巻きの腐敗政治と徹底して闘わなくてはなりません。

(6 月の「19 日行動」のスピーチ原稿より)

「共謀罪のある日常」って何？　市民学習会

【開催の趣旨】

6 月 15 日早朝、共謀罪法が強行採決されました。委員会採決を省略していきなり本会議に諮る異例の手続きでした。こうした手続きを取らざるを得なかったこと自体が、この法案が「問題法案」であったことをよく示しています。ポイントをあらためて摘記します。

①この法律が、犯罪の実行行為ではなく、実行前の犯行の計画を処罰するものであること。

②計画の有無を探知するため、捜査機関が市民の会話・電話等のコミュニケーションを日常的に監視することを合法化すること。

③その結果、労働組合や市民団体が監視をおそれ、活動を自粛する恐れがあること。

こうした観点から。私たちは共謀罪の成立に反対し廃案を求めてきました。法案が異例な手続きとはいえ、成立した今、私たちはこの法律とどう向き合えばいいのでしょうか。成立前に懸念したように活動を自粛せざるを得ないのでしょうか。それとも、成立後もこれまでと同じように、何も恐れることなく自由に活動をしていけばよいのでしょうか。おそらく、正解は「必要な警戒を怠らず」、これまでと同様に活動やコミュニケーションをしていくことでしょう。それでは、具体的にどんな用心をしたらいいのでしょうか。どんなことを配慮しながら運動を進めていったら良いのでしょうか。このことを知るには、『共謀罪の射程』を知ることが必要です。捜査機関がどんな方法で、私たちのコミュニケーションを監視しようとしているのか、法律はどこまでそれを許容しているのか、法律でできることとできないことの境目はどこか―こういう基本的なことを知ることが必要でしょう。そのうえで、必要な自衛策を考えていくことになります。

事柄は法律の適用範囲に関わります。法律の専門家である弁護士に登場願わなくてはなりません。幸い、長泉町に事務所を構える荻大祐弁護士が講師を引き受けてくれました。荻先生から改めて共謀罪の基本的な性格と、この法律が取り締まりの対象としている行為(計画)がどういうものであるかを説明していただきます。別の言い方をすると、法律が捜査機関に許容していることと、許容していないことは何か、という点を明らかにしてもらいます。そのうえで、具体的にどのような行為(計画)が「危ない」か、用心すべきことは何か、対応策はどうしたらいいか、など「活動の知恵」を一緒に考えていきたい、と思います。講演半分、対策会議半分、という構成です。事前に皆さんから、こういう場合はどうしたらいいか、どんな防衛策をとっておいたらよいか、といった具体的な質問を出していただけると、質疑応答が活発になります。たとえば、メールは暗号化した方が良いか、警察からの呼び出しにどう応じたらいいか、などアクチュアルな質問をお寄せください。荻先生も事前に「対策」が出来ます。一方通行の学習会ではなく、双方向の学習会を皆さんの力で作りましょう。

なお、今回の学習会は、賛同者のお一人、藤倉孝純さんの提案によって行うことになりました。藤倉さんの積極的な提起に感謝いたします。

【実施要領】(同封 or 添付のチラシをご覧ください)

・日時…7 月 17 日(月・祝) 14:30 開場、15:00 開会
・会場…「伊東ふれあいセンター」3F 多目的ホール
　　(伊東市松川町 5-10　☎ 38-5551
・内容…荻大祐弁護士の講演と参加者による意見交換
・参加費…500 円/人(前売りチケット制、当日券もあり)
・主催…「平和と人権」市民ネットワーク
　　(連絡先…三好康昭 ☎45-1182)
※ふれあいセンターには駐車スペースがありません。
　近隣の有料駐車場をご利用ください。

7/2 メガソーラー　宇佐美・学習会の報告

◆7 月 2 日、「伊東メガソーラー建設の中止を求める会」の協力を得て、「宇佐美・学習会」を開きました。伊東市全体に反対運動を広めるための活動です。佐藤龍彦さんはお父さんと一緒に宇佐美駅前でチラシ 120 枚を配布し、平田大海さんはお寺や教会などをまわって宣伝されました。その甲斐あって、37 名という予想外に多くの人が集まりました。奈良県吉野町から駆け付けた人もいます。宇佐美在住の方は 15 名でした。集会の様子を、平田大海さん作成の「タイカイレポート」を一部引用してお伝えします。

「平和と人権」市民ネットワークの主催で開催を決定したのは６月 ８ 日で、チラシが出来たのは 23 日である。８日間しかない。宇佐美在住の人間としては成功させねばならない。私は「開催趣意書」を作り、次の日から、３寺院・１キリスト教会・２医院・２旅館・６商店主を訪問して会話した。そして面識ある５人の友人と会話したが、すべて出席の承諾を得られなかった。２０軒位ポステングもした。当日は主催者も含めて１０名台を覚悟した。

会場の「宇佐美コミセン」のロビーで祈っていると、初顔の人たちが２Fへ！会場へ入ると満席には驚いた。最終的には３７名の参加者であった。主催者あいさつのあと、「中止を求める会」のベテラン女史２名が概要と経過をわかりやすく説明した。特に専門家が作成した地図をスライド映写しての問題点の指摘は現場を想像させて納得を得た。第２部として、伊東市会議員Ｓ氏が撮影した、現在進行中の河津の現場をスライド映写したので、「計画と工事」のイメージが立体化した。会場からの発言。地元の人からは過去の歴史、①赤沢地区では、「ゴルフ場建設」で意見が２分された。②宇佐美地区では「産廃処理場建設」を住民の反対行動で阻止した。等を話された。今回は、各地区が協力しあい「建設反対」を勝ち取っていること等を誇らかに話された。

地域歴史に詳しい元教員は、江戸時代の享保年間、赤沢地区で「開発」が進められた結果として、大土砂崩れが発生して住民に被害が出たこと。また現場からの運動を重視する元教員は、６月２１日の大雨の日、問題の「八幡野川」を検証され、この建設工事がいかに危険かを告発された。森と海そして子供の健康を求めて移住されてきた女性は怒りをもって阻止すると発言。どこの情報で知りえて参加されたか分からないが、「本物の『木こり』」からの発言を参加者は聞き入った。彼は、奈良県吉野を本拠として仕事をされていて、木が持つ保水力、生命力を語られ、反対の立場を表明された。素人には分からない語りに参加者は感嘆した。色々な人生を経て、共同の目標を持った人たちの発言は明るく重みを有していた。ドローンを使用しての、八幡野港、伊豆の山々の背景、そして大室山の姿は美しかった。主催者側の発言「自然を破壊してまで、自然エネルギーは必要なのか？」の問いへの模索は重要と思った。

◆小野新市長は 6 月 28 日に「メガソーラパーク合同会社」に建設の白紙撤回を求めました。伊豆新聞によると、合同会社の代表は「真摯に検討し、後日回答する」と答えたそうです(6/29 付)。しかし、事業会社は市への回答もないまま、7 月 15 日に名鉄赤沢地区の住民に事業説明会を行う、と通告してきました。白紙撤回の意志はないことを公示するかのような振る舞いです。市長(及び反対決議を可決した市議会)がどういう対応を取るか予断を許しません。

◆宇佐美・学習会を通して、市の北部でもこの問題に対する関心は決して低くはないことがわかりました。市長(と市議会)が本気で事業会社に撤回を迫り続けることが出来るかどうかは、市民の監視如何にかかっています。「市民ネットワーク」は宇佐美に続いて、伊東市中心部でも講演会兼学習会を開き、この問題を市民に広報し反対の声を広めていきたいと考えています。「市民ネット」賛同者の皆さん、「中止を求める会」の反対署名に是非ご協力ください。ご近所の方にも、署名を働きかけてください。用紙は岩上書店(☎ 53-0051)、文泉堂(☎ 37-2970)に置いてあります。

寄稿 “共謀罪”の成立をめぐって

共謀罪法案が全く異例の手続きを経て、日本の将来を憂うる高名な学者を始めとした多くの人たちの反対の声の中、国会の多数を占めているという奢りか、反対する国民を蹴散らすようにして成立させられてしまった。この安倍政権のしてきた事は三つに大別できるように思える。

一つは一連の非民主主義的な、国民締め付け政策若しくは軍事強化の道。この中では集団的自衛権の容認、特定秘密保護法の制定、集団的自衛権に繋がる安保法制の強行（所謂戦争法）、武器輸出に道を開く（防衛装備と云う誤魔化し）、沖縄での基地再編・強化への執拗なまでの拘り（辺野古、高江）、戦前の満州侵略に纏わる国際連盟のﾘｯﾄﾝ調査団への対応を思い起こさせる国連の二つの特別報告（人権問題とﾒﾃﾞｨｱ）への政権の対応、そして今回の共謀罪。ここでも安倍政権は嘘を並べて我々国民をｼｬｰｼｬｰと騙しに掛った、ﾃﾛ対策に欠かせない法案なんですと。一つはｵﾘﾝﾋﾟｯｸが近いです、もう一つが国連の組織暴力対策条約を批准するために必要なんです、先進国では日本だけです、批准していないのは。ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ開催中にﾃﾛが起きたらどうする……。たかが１ヶ月のｵﾘﾝﾋﾟｯｸのためにこんな問題法案を通すなどとんでもない、ｵﾘﾝﾋﾟｯｸなどただの運動会だろう、止めてしまえばいい。国連の条約批准？この条約はﾃﾛ対策のための条約ではありません、組織暴力対策のためのものです、今の日本の国内法で問題なく批准できます、とは国連の回答。現政権の反知性的傾向は夙に久しいが、一国民としては情けないやら恥ずかしいやらではないでしょうか。

二つ目は枢要な機関への人事です。多かれ少なかれどの政権でも無いわけではないでしょうが、極端に当たり前のようにやるのが安倍政権の特徴です。例えばすっかり有名になったＮＨＫの経営委員の任命、最近では高級官僚の人事権を握っていますので、官僚たちは忖度行政にさぞかし気をつかっていることでしょう。これも安倍政権だから余計気を使う必要があるのです。つまりお友達人事なのです。とにかく右派でなければだめだし、その上気に入って貰わないといけない。肝心の能力はそんなに重視されない、ご本人がそうなのですから。ここにきて共謀罪はその効力を発揮します。例えば前の評判の文科事務次官の現役時代の新宿のﾊﾞｰに出入りしていた件、何故政権の知るところとなったのでしょうか？既に調査機関は実働中として存在しているわけで、その気になればその人物の動向調査など屁でもないことなのでしょう。

三つ目は一言で申せばｾﾞﾛ、つまり何にもしていない。税金を使ってせっせとお友達に便宜を供与して、自らの権力に自ら酔い痴れる、これだけ。ｱﾒﾘｶに只管追随するから、米の航空母艦と並んで戦艦を出動させ、そこへどこかの国からﾐｻｲﾙが飛んできたら、待ってましたとばかりﾄﾞﾝﾊﾟﾁが始まり、そのまま日本は戦争状態に入る、そうすると少なくとも日本各地にある米軍基地や原発にはﾐｻｲﾙ若しくは核ﾐｻｲﾙが撃ち込まれる。もはや拉致被害者どころではなくなってしまう。拉致問題を解決するために担当大臣は１回でも北へ出かけたのか？一度も。そのくせ憲法改正して、自衛隊を認知し、高等教育を無償化する。自衛隊は何故かすでに存在しているし、教育の無償化などその気になれば憲法をいじらなくてもすぐにでも実行できる。自国民を愚民視するこういう政権と我々はいつまでも付き合っている暇はないのではないでしょうか。幸い都議選で政権与党の自民党は大敗しました。今こそこの先を目指しましょう。　　**（山の仙人こと戸田　斉）**

保養スティご協力のお願い

◆私たち伊豆の会は２０１２年春休みより保養に取り組み、今まで８回１３７人を迎えてきました。今年、９回目が実施できる運びとなりました。この活動は市民団体により全国的に行われています。市民によるカンパとボランティアに頼る活動のため、いつまで取り組めるのか、その年が終わってから来年もまだ出来るといった厳しい状況の中で運営しています。

◆チェルノブイリでは子どもたちの５年後甲状腺ガンの多発に事故の影響と認め、１０年後には国費で年間２４日～１ヶ月、すべての子供たちを対象に保養が行われてきました。３１年後の今でも行われています。日本中の市民団体が連携し、国の政策になるまで続けていかなければなりません。

それには多くの人たちのご支援に頼るしかありません。皆様のご支援を心よりお願い申し上げます。

「子どもたちを放射能から守る伊豆の会」　安部川てつ子